小郡市省エネ家電製品買換え促進補助金

一定基準を満たす省エネ家電を買換え目的で購入された世帯を対象に、補助金を交付します。

【購入期間】令和５年４月１日（土）～令和5年１2月31日（日）

【受付期間】令和５年6月1日（木）～令和６年1月１2日（金）

※予算額が上限に達し次第、受付を終了します。

【申込方法】郵送のみ（6/1から1/１2までの消印有効） ※提出先はページ下部

対象者の主な条件

① 申請日時点で、小郡市に住民登録がある**世帯主**で、市税の滞納がないこと
② 補助対象商品を市内店舗（ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ等通販での購入不可）で購入し、自らが居住する住居に設置すること
③ 本人もしくは同一世帯員が、この制度に基づく補助を受けていないこと
④ 市内の住居で使用している補助対象家電を、買換えのためにリサイクル処分すること

対象家電

① **冷蔵庫(冷凍庫)**(省ｴﾈ基準達成率(目標年度 2021 年度)が 100%以上のもの)
② **エアコン**(省ｴﾈ基準達成率(目標年度 2027 年度)が 90%以上のもの)
③ **テレビ**(省ｴﾈ基準達成率(目標年度 2026 年度)が 70%以上のもの)

※補助対象の家電は購入する店舗、または省ｴﾈ型製品情報ｻｲﾄ「https://seihinjyoho.go.jp/index.html」でご確認ください

製品情報に表示されているラベル

補助金額

本体購入額（税込）に応じて補助額が変わります。

① 合計 15 万円以上の購入	30,000 円
② 合計 10 万円以上 15 万円未満の購入	20,000 円
③ 合計 5 万円以上 10 万円未満の購入	10,000 円

予算残額などは
市 HP をご覧ください！

提出書類

① 小郡市省エネ家電製品買換え促進補助金交付申請書
② 領収書等の写し（購入日、支払金額の内訳、製品名及び購入店舗が記載されたもの）
③ 製造メーカーが発行する保証書の写し（型番、購入店舗、購入日及び購入者の住所と氏名を記入したもの）
④ 住民票の写し（続柄が記載された謄本。市役所市民課などで発行）
⑤ 市税に滞納のない証明書（申請者本人のもの。市役所収納課で発行）
⑥ 家電リサイクル券の写し（古い家電を指定引取場所で引き渡す際に発行されるもの）
⑦ 申請書類チェックリスト

申請書等は、市 HP からダウンロードできます。また、市役所本館１階総合窓口、南別館１階生活環境課、小郡イオン内情報プラザで配布しています。

【お問合せ・提出先】〒838－0198　小郡市小郡 255－1
小郡市省エネ家電製品買換え促進事業事務局
TEL：0942-72-2111（内線 154）（平日 9:00～17:00）